

(別添 1)

【仙台市】
端末整備・更新計画

	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 8 年度	令和 9 年度	令和 10 年度
① 児童生徒数	75,927	74,887	73,506	72,263	70,455
② 予備機を含む 整備上限台数	87,316	86,120	58,014	29,819	5,149
③ 整備台数 (予備機除く)	0	25,255	25,492	21,516	0
④ ③のうち 基金事業によるもの	0	25,255	25,492	21,516	0
⑤ 累積更新率	0%	34%	69%	100%	103%
⑥ 予備機整備台数	0	1,262	1,274	1,075	5,149
⑦ ⑥のうち 基金事業によるもの	0	1,262	1,274	1,075	5,149
⑧ 予備機整備率	0%	5%	5%	5%	—

※①～⑧は未到来年度等にあつては推定値を記入する

(端末の整備・更新計画の考え方)

本市では GIGA 第 1 期で令和 2 年度に 85,420 台を整備しているが、導入から 5 年が経過し、端末の損耗や故障等により予備機端末が不足する状況であるため、令和 7・8 年度に小学校分、令和 9 年度に中学校分の端末の更新を行う。予備機は小学校・中学校共に生徒数の 5%を見込んでいるが、児童生徒数の増や破損台数の増を想定して令和 10 年度にも予備機を購入する。

(更新対象端末のリユース、リサイクル、処分について)

○対象台数：85,420 台

○処分方法

- ・使用済端末を学校等で再利用 : 0 台
- ・小型家電リサイクル法の認定事業者により再使用・再資源化を委託 : 85,420 台
- ・資源有効利用促進法の製造事業者により再使用・再資源化を委託 : 0 台

○端末のデータ消去方法 ※いずれかに○をつける。

・自治体の職員が行う

●処分事業者へ委託する

○スケジュール（予定）

令和7年11月～12月	処分事業者選定
令和8年2月～	使用済端末の事業者への引き渡し（小学校①分）
令和8年4月～	使用済端末の事業者への引き渡し（小学校②分）
令和8年11月～12月	処分事業者選定
令和9年4月	使用済端末の事業者への引き渡し（中学校分）

○その他特記事項